



ヤマト市民体育館前橋で、群馬クレインサンダーズの試合を開催。無料で観戦できます。申し込み後にある事務局からの返信を、受信できるように設定してください。

日時 ① 2月10日(土)午後6時・11日(日)午後2時 ② 3月10日(土)午後6時・11日(日)午後2時 ③ 3月24日(土)午後6時・25日(日)午後2時

対戦 ①は金沢武士団 ②はバンビ

群馬プロバスケットボールコミッション
☎027・289・9562

市民サンクスデーで観戦 サンダーズを応援しませんか



シャス奈良 ③は秋田ノーザンハピネッツ

対象 市内在住・在学・在勤の人、先着各200人

申 ①～③の各試合日2日前の午後4時までにメールで。観戦希望者全員の氏名・年齢・住所・電話番号・希望日・件名を「サンクスデー申込」と記載し、ticket@g-crane-thunders.jp

この機会に活用を 前橋ポイントがますます便利に

☎ 未来の芽創造課 ☎027-898-6427

本市では、クレジットカードのポイントやマイルを前橋ポイントに変換し、中心商店街で使える商品券への交換や、通販サイトでの特産品購入などに使える制度を実施中。また、地域金融機関などと連携した2つのキャンペーンを開始します。前橋ポイントで買い物を楽しみながら、地域を応援しませんか。

●前橋ポイントレートUPキャンペーン

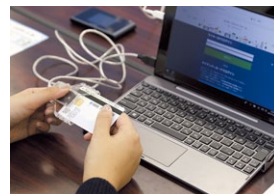
変換ポイントの10割をプレゼントするスタートアップキャンペーンを3月31日(土)まで延長。期間中は何度でも利用できます。また、セゾンカードの永久不滅ポイントは、3月31日まで通常よりも優遇したレートで変換できます。

●支援力カウンターで簡単に手続き

前橋ポイントを使うにはマイナンバーカードの取得とマイキードの登録が必要です。そこで、市役所・群馬銀行・東和銀行に支援カウンターを開設。マイナンバーカードの申請やポイント交換手続きをサポートします。

日時 ① 1月12日(金)～3月16日(金)、午前9時～午後6時 ② 1月12日～26日(金)、3月5日(月)～16日(金)、午前10時～15時(土日曜・祝日を除く)

会場 ①は市役所1階ロビー ②は群馬銀行本店営業部(元総社町)、東和銀行本店営業部(本町二丁目)



作家の阿部智里さんが記念トーク

☎ 前橋文学館 ☎027-235-8011

前橋文学館で、「若い芽のポエム」20年展記念トーク・阿部智里さん×萩原朔美館長を開催。本市出身の阿部さんは、第9回同ポエム中学生の部美棹賞(金賞)受賞者。

ファンタジー作家になるまでや、著作「八咫烏シリーズ」などについて話します。

日時 = 2月11日(日)午後2時
申し込み = 同館へ



2012年、史上最年少で松本清張賞を受賞した阿部 智里さん提供・文藝春秋

4月から第七次総合計画が開始

☎ 政策推進課 ☎027-898-6512

第七次前橋市総合計画が4月から始まります。

今回の総合計画では、まちづくりの基本理念として「めぶく。



～良いものが育つまち」を市民の皆さんと共有しながら、将来都市像「新しい価値の創造都市・前橋」の実現をこれからの10年間で目指します。

これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。市民、企業・団体、行政それぞれが地域の課題を「自分ごと」として捉え、自主的・自律的に連携して解決していくことが重要となります。一丸となってまちづくりに取り組んでいきましょう。第七次総合計画の詳細は広報まえばし3月15日号でお知らせします。

仕事と子育て両立の知恵学ぶ

☎ 未来の芽創造課 ☎027-898-6427

働きながら子どもを育てることの幸せを実現する活動を行う「はたらきはぐくむPROJECT」。この一環で、HEART MARKET社長・櫻井明さんと『月曜日が楽しくなる幸せスイッチ』(ヴォイス社刊)著者の前野マドカさんを迎え、トークとワークショップを行います。事前申し込みで託児もできます。

日時 = 2月18日(日)午後1時～4時

会場 = ジョブセンターまえばし(大渡町二丁目3-15)

対象 = 一般、先着50人

申 2月13日(火)正午までに同課へ



櫻井 明さん



前野 マドカさん



豆知識 消費者の豆知識

若者を狙うマルチ商法

事例 高校の同級生から「必ずもうかる」と、50万円の投資DVDを勧められました。お金がないと断ると、「人を紹介すると1人当たり5万円もらえるのですぐ返済できる」と言われ、消費者金融から借りて払いました。友人に声を掛けても誰も誘えず、借金の返済ができません。

回答 若者を狙ったマルチ商法の被害は後を絶ちません。このように、借金を勧める悪質な業者もいます。簡単にもうかるなどと勧誘されますが、利益を得るところか借金が残るだけということになりかねません。必ずもうかる話はありません。親しい友人からの誘いでもきっぱり断りましょう。万が一購入してしまった場合、クーリング・オフできるケースもあります。消費生活センターに相談してください。

☎ 消費生活センター
☎027・230・1755